

■ご本人が受け取る場合

ご本人がお受け取りになる場合は、送付された「県公金送金通知書」と受取人の住所・氏名が確認できるもの(注1)をご持参の上、支払場所に記載された金融機関の窓口で還付金をお受け取りください。

なお、住所、氏名が変更となった場合は、その履歴(変更前後)が確認できる書類(注2)が必要となります。

(注1) マイナンバーカードや運転免許証など

(注2) マイナンバーカード、運転免許証、住民票、戸籍抄本など

(記載例)

県公金送金通知書 (後1年とする。)				検印
年度	送金通知年月日	送金通知番号	支払	通信欄
上記の金額を、この県公金送金通知書と引換えに支払場所においてお受け取りください。				印鑑照合
支払場所				取扱
ご本人が記入				印
債権者				
様				
本書金額を領収しました。 年 月 日 住所 氏名				
ご本人の住所・氏名を記入				

注意事項

- 債権者が個人の場合は、表面の受領欄にご自分の住所・氏名を記入し、ご本人が受け取る場合は、ご本人の住所・氏名を記入してください。また、この送金通知書を持参した方について、債権者本人である場合は、運転免許証等をご提示ください。
- 債権者が法人の場合は、表面の受領欄に法人の住所・氏名を記入し、ご本人が受け取る場合は、ご本人の住所・氏名を記入してください。また、この送金通知書を持参した方の職(肩書き)・氏名を記入して、指定された銀行の窓口へ提出してください。また、この送金通知書を持参した方について、債権者との関係を確認させていただきますので、社員証等をご提示ください。
- 代理人が銀行窓口へ送金通知書を持参する場合は、債権者が下欄の委任状の代理人(窓口に来る人)氏名、債権者の住所(又は所在地)、氏名(又は法人名称等)を記入し、押印してください。表面の受領欄には、代理人が代理人の住所(又は所在地)、氏名(又は法人名称等)を記入して、指定された銀行の窓口へ提出してください。また、この送金通知書を持参した方について、代理人本人であることを確認させていただきますので、運転免許証等をご提示ください。
- 債権者の住所(又は所在地)、氏名(又は法人名称等)が変更になっている場合は、変更内容を確認させていただく必要がありますので、運転免許証の裏面備考欄、住民票又は登記簿等の写しをご提示ください(代理人の場合も同様)。
- この送金通知書を栃木県外(東京都、埼玉県等)において受領する場合は、支払場所が「足利銀行全店」となっているものに限ってお取り扱いができませんので、栃木県内の金融機関(ゆうちょ銀行及び郵便局を除く。)にご相談ください。
- 詳しくは、栃木県のホームページをご覧ください。

裏面

委任状
表面金額の受領を
代理人氏名

この場合、記載の必要はありません。

年 月 日

印